

赤ちょうちん

季節風が小枝をふるわせてやってくる今頃になると、不思議と私を恋しく思って会いに来てくれる人もいます。今でこそ屋台や一杯飲み屋の店先しか居場所がなくなりましたが、昔は色町やあらゆる盛り場で活躍していたものです。お陰で美人は数限りなくながめられました。

それが、世の中電化、電化で明かなくなったのはいいのですが、少し暖ったか味が少いようですね。思うに、表面的に陰のない世界や人間が多くなりすぎたんじゃないでしょうか。こんな時代だからこそ、私のほのぐらいい暖ったかい優しい光が大切にされてもいいと思うのです。

でも私に会いに来てくれるのはうれしいのですが、酔った勢いで私に八つ当たりだけはよしてくださいね。

今月のおもな行事

- 5日～6日 法人企業投資動向調査ブロック会議（埼玉県）
- 6日～7日 毎月勤労統計調査ブロック会議（東京都）
- 28日 御用納め
- 31日 工業統計調査日
消費動向調査日

第20回 茨城県統計大会開かれる



あいさつをする
竹内知事



宣 言

変動する現代社会において、複雑多様化する社会経済の現象を的確には握し、合理的な社会生活の指針を得るための指標として、統計の果す役割はきわめて重要である。

われわれは、第20回茨城県統計大会にあたり、自らの重大な使命を深く認識し、決意を新たにして次のとおり決議し宣言する。

1. われわれは、地域社会の変革に即応できる統計情報の整備充実につとめる。
1. われわれは、統計の普及・活用を推進し、より豊かな住みよい郷土づくりにつとめる。
1. われわれは、統計情報の高度化に対応するため、統計の知識・技術の習得、研さんにつとめる。

昭和53年11月6日

第20回茨城県統計大会

11月6日(月) 県民文化センター大ホールで第20回茨城県統計大会が盛大に開催されました。

小春日和の晴天に恵まれ、県内各地から、1,000名をこす参加者が一堂に会しました。

この大会は、毎年統計思想の普及と向上を図るとともに、永年統計調査に従事された統計調査員、関係職員、統計調査にご協力頂いた調査客体の皆さんに対して、その功績をたたえて開かれているものです。また、同時に第28回茨城県グラフコンクールに入選された児童・生徒の皆さんにも、知事表彰その他の表彰が行われました。

表 彰



知事表彰を受ける
関城町 市村 正さん



県統計協会総裁表彰を受ける
神栖町 木之内 藤夫さん



県統計協会総裁表彰を受ける
笠間市 遠藤 昇さん



内閣総理大臣表彰を受ける
谷田部町 沼尻利二さん

● 特 集



労働大臣表彰を受ける
竜ヶ崎市 杉野正夫さん



全国統計協会連合会長表彰を受ける
県統計課員 大内 しげ子さん



県統計グラフコンクール表彰を受ける
特選 猿島町立 生小菅小 2年 成島憲一君



県統計グラフコンクール表彰を受ける
一席 旭村立 旭東小 2年 新堀恵美さん



県統計グラフコンクール表彰を受ける
二席 八千代町立 東中 3年 板倉知子さん



県統計グラフコンクール表彰を受ける
三席 水戸市立 新荘小 2年 荻 雅子さん

祝 辞



行政管理庁長官祝辞



茨城県議会議長祝辞



県市長会長祝辞

謝 辞

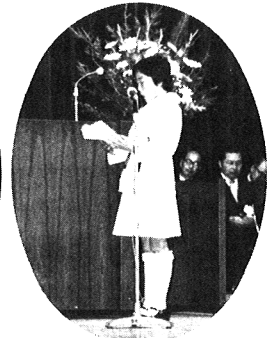
宣 言



宣言文を読み上げる
那珂湊市 鈴木企画次長



石下町 調査員
松崎 宇三郎さん



結城市立 江川南小
6年 大嶋 真由美さん



アトラクション
行方郡統計職員によるバンド演奏

統計審査官 伊原幹雄

ろう。

市町村での調査票の審査中には、可能な限り調査票が一般市民の目にふれないように心がけることが重要である。調査担当者の机の上に置いたままの調査票に、訪れた一般市民の目にとまるなどの小さなことが、統計調査に対する信頼を損なう結果となりうるからである。

統計法によれば、指定統計調査の調査票は「統計目的」以外には使用してはならないこととされている。「統計目的」とは指定統計調査の結果として公表される統計を作成することのみに狭く限定される。このような統計目的以外に調査票を使用することは、調査の重複排除による国民の負担軽減、経費節減等の観点からやむをえないものであるが、使用に当たっては行政管理庁長官による事前の承認と官報告示が必要である。

使用に当たっては、当然、調査対象の秘密は保護されな

ければならない。したがって、個別の調査票の内容を使用するような例は、承認の対象とはならない。使用の目的と方法、使用者、使用場所、事後処理の方法等について、きびしい基準により審査が行われている。

最近、国の機関のみならず、地方公共団体等でも、独自の集計を行なってより利用に適した統計を作成しようとする例が多くなっている。このような場合にも、勿論、行政管理庁長官の承認がなければならない。承認とこれに続く官報告示にいたるまでには、若干の日数を必要とするため、時宜をえた利用にそぐわないこともありうるが、このため、現在の手続を簡素化すべしとの声も時おりきかれる。しかしながら、国民から信頼を受けて収集した調査票を、いわば約束した目的以外に使用するものであることを考えると、現在の手続は決してきびしすぎるとはいえないであろう。

ワンポイント統計：農業粗生産額にしめる野菜の割合

やさい生産額872億円，5割は果菜類

本県野菜の粗生産額はこの近年、直線的な増大化をみせ昭和51年872億円（総生産額の21.0%）となった。全国順位は、1位千葉県1239億円、2位愛知県879億円について第3位、4位は北海道833億円となっている。

本県野菜部門のうち、おおよそ5割が果菜類で占め、根菜・葉茎菜が半ば拮抗している。個別農産物上位20品目のうち、野菜類が8品目をしめ、総農業粗生産額の12%に当る。

個別農産物の順位

(億円，%)

順位	作目名	粗生産額	構成比	順位	作目名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	4,147	100.0	11	きゅうり	69	1.6
1	米	1,333	32.1	12	とまと	68	1.6
2	豚	804	19.4	13	ごぼう	59	1.4
3	生乳	159	3.8	14	ピーマン	56	1.3
4	たばこ	158	3.8	15	露地メロン	54	1.3
5	鶏卵	121	2.9	16	なす	54	1.3
6	プロイラー	86	2.1	17	すいか	53	1.3
7	かんしょ	86	2.1	18	なし	49	1.2
8	上まゆ	82	2.0	19	肉用牛	40	1.0
9	はくさい	74	1.8	20	乳牛	39	0.9
10	らっかせい	73	1.8				

資料 茨城統計事務所「図説茨城県市町村のすがた」